

## 【重要】学生保険への加入手続きについて

### 在留資格が留学の方へ

留学生用の保険加入手続きは、**留学生課が担当**です。ご入学後、必ず本部管理棟1階の留学生課窓口で手続きしてください。本用紙による加入手続き・支払いは絶対にしないでください。

### 1. 東京外国語大学で取り扱う保険【全員加入】

本学では学生の皆さんが安心して教育・研究活動ができるよう学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険（国立／公立／私立大学生対象）に加盟しております。

「学研災付帯賠償責任保険（略称 学研災）」は、教育研究活動中（通学中を含む）に生じた不慮の事故によって被った被害に対する全国的な補償救済制度です。

また「学研災付帯賠償責任保険（略称 学研賠）」は、学生が教育研究活動中（通学中を含む）に誤って他人にケガをさせたり他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度です。

公益財団法人日本国際教育支援協会が保険契約者となり、国内損害保険会社4社との間に一括契約するもので、本学は賛助会員大学となっており、全員が加入する方針をとっています（学研災と学研賠はセット加入となります）。

原則として、入学手続きと同時に申込みを行うことと規定されております。

学研災の接触感染予防保険金支払特約（接触感染特約）は、医学部など臨床実習を伴う場合に適用されますので、本学では対象外となります。

#### 【特徴】

- ・ 大多数の学校が賛助会員となることで（2025年度<令和7年度>：全国の大学・短期大学の約91%が加入）低廉な保険料で充実した補償内容となっている
- ・ 修学環境の変化等に合わせて補償範囲の拡大と内容の充実が図られている

#### ※ 自転車を利用する場合

東京都内では令和2年4月1日より自転車利用中の対人賠償事故に備える保険への加入が義務となっております。学研賠は住居（就学の拠点となるところ）と大学および大学施設との往復や、学校施設間の移動のみに限定されているため、自転車損害賠償保険等への加入が必要です。

- ・ 生協の学生賠償責任保険、赤色TSマーク（※青色は不可）、自転車保険、クレジットカードなどの付帯保険、共済系（市町村交通災害共済など）等

本学では**入学の際に全員が加入する方針をとっており、さらに大学が派遣する形の留学に参加するための必須条件として**いますので、下記の加入手続により納入手続きを行ってください。この保険の概要は、別紙『学生教育研究災害傷害保険のしおり』及び『学研災付帯賠償責任保険のしおり』を参照してください。

#### 【加入手続き】

##### <1> 保険料

区分	学部1年生	3年次編入	博士前期課程	博士前期課程 (リカントコース等)	博士後期課程
保険期間	4年間	2年間	2年間	1年間	3年間
保険料	4,660円	2,430円	2,430円	1,340円	3,620円

(注) 上記保険料は学生教育研究災害傷害保険料（Aタイプ、通学中等傷害危険担保特約を含む）及び学研災付帯賠償責任保険料（Aコース）の合計額です。

- <2> お支払い方法：郵便局にある「払込取扱票」を使用し、下記口座にお振り込みください。  
※ ご依頼人欄には住所・学生氏名・電話番号、**通信欄には受験番号**をご記入下さい。  
(住所が確定していない場合は現住所を記入してください。)

**振込先：口座記号番号 00170-9-351566**

**加入者名：東京外国語大学学生課学生教育研究災害傷害**

振込手数料（<ATM利用の場合>通帳・カード・現金支払：152円）はご自身で負担してください。

- <3> **振込期限：2026年（令和8年）3月31日（火）**  
※ 入学手続き日までに払い込む必要はございません。  
※ **3月31日までに払い込みされると、4月1日より保険効力が発生致します。**  
※ 年度途中の加入でも、保険料は変わりません。
- <4> 保険証券について：団体保険のため保険証券は発行されません。  
「加入者のしおり」と領収書が保険証券の代わりとなります。
- <5> お問い合わせ先：学生課 （電話）042-330-5176  
（メールアドレス）[gakusei-kakari@tufs.ac.jp](mailto:gakusei-kakari@tufs.ac.jp)

## 2. 追加して加入可能な保険【任意加入】

1で前述した保険は、**教育研究活動中（正課、学校行事中、正課・学校行事中以外で学校施設内にいる間、学校施設外での課外活動中、通学中、学校施設等相互間の移動中）のケガや法律上の賠償責任を補償するものであり、病気には対応しておりません。**一方で、教育研究活動中以外の時間帯・場所でも自転車事故・ケガ・傷害等が多数発生しています。これらの事故や在学中の病気等に対応する任意の保険として、**学研災付帯学生生活総合保険（略称 付帯学総）<sup>\*</sup>**や**大学生協の学生総合共済・保険<sup>\*\*</sup>**がありますので、ご家族のニーズに合わせて加入されることをお勧めします。また、これらの保険に関するお問い合わせは、各担当窓口にご直接お願いします。

<sup>\*</sup> 付帯学総は学研災に付帯する保険となり、学研災に加入が必要ですのでご注意ください。

付帯学総は、学研災では補償されない学内外におけるケガや病気の治療費用実費（健康保険等の自己負担部分）を補償する他、加害事故時の賠償責任補償（国内示談交渉サービス付）等、学生生活を24時間365日総合的に補償する内容となっています。尚、加入する際は、ご本人で手続きを行ってください。

補償内容はこちら

<https://www.web-tac.co.jp/personal/univ/doc/20250018000.pdf>

加入手続きはこちら

<https://tokiomarine.my.salesforce-sites.com/futaigakuso?id=0018000>

お問い合わせ先

東京海上日動あんしんコンサルティング（株） 学生生活総合保険相談デスク

<web><https://www.web-tac.co.jp/personal/univ/>

<電話>0120-811-806 受付（土日祝日を除く 9:30～17:00 まで）

I P電話からは03-6629-5258 をご利用ください。

<sup>\*\*</sup> 大学生協 学生総合共済・保険

→ 東京外国語大学生生活協同組合 電話 042-354-3061（土日祝日を除く平日 11:00～15:00）